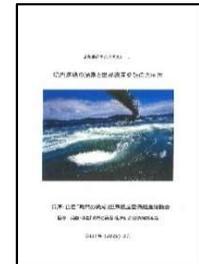




## 基本方針

- (1) 評価基準viiiに重点を置いた調査研究
- (2) 『鳴門海峡の渦潮と世界遺産登録の方向性』（令和7年3月作成）のブラッシュアップ
- (3) 暫定一覧表記載を目標とし、国への提言と継続的な働きかけを実施
- (4) 世界遺産等に関する様々なアプローチ手法の検討
- (5) 地域との協働による環境保全・普及啓発活動の促進



世界遺産をめざすストーリー  
鳴門海峡の渦潮と世界遺産登録の方向性

## 取り組み概要

- (1) **自然遺産の評価基準viii（地形・地質）に基づく顕著な普遍的価値（OUV）の証明を重点的に取り組む。**  
また、**評価基準vii（自然現象・自然美）のこれまでの調査研究を精査し、viiiを補完する価値証明に取り組む。**

地形・地質に関する調査(viii)

- 渦潮発生地形と歴史に関する調査
- 鳴門海峡周辺の地学的資産に関する基礎調査研究 など

自然現象・自然美に関する調査(vii)

- 自然現象に関する海外類似調査
- 自然現象としての景観・風景に関する調査 など

- ・ **評価基準viii**：生命進化の記録や、地形形成における重要な進行中の地質学的過程、あるいは重要な地形学的又は自然地理学的特徴といった、地球の歴史の主要な段階を代表する顕著な見本である。
- ・ **評価基準vii**：最上級の自然現象、又は、類まれな自然美・美的価値を有する地域を包含する。

- (2) 「鳴門海峡の渦潮」の顕著な普遍的価値・構成資産・保全・課題と方向性についてとりまとめた『世界遺産をめざすストーリー 鳴門海峡の渦潮と世界遺産登録の方向性』（令和7年3月作成）を基本方針とし、国際シンポジウムや学術調査委員会での専門家等の指摘や助言を踏まえ、随時ブラッシュアップをする。  
●評価基準viii（地形・地質）をメインとした内容の充実 ●具体的な取り組みの追記
- (3) **国（環境省）の暫定一覧表記載を目標とし、国への提言や働きかけを継続**するとともに、国内における暫定一覧表に関する情勢を踏まえ、自然遺産登録推進に取り組む他の自治体との連携を図る。
- (4) 国内における**様々な保全やその他のアプローチ手法の検討**を行う。  
●シリアルノミネーション、ジオパーク等による世界遺産登録への様々なアプローチ手法の検討  
●国内法による保護・保全の方法と課題の抽出
- (5) 地域団体や地域住民主体の**環境保全や普及啓発活動の支援**により、**渦潮の魅力発信と郷土愛の醸成**に取り組む。